

るため、利用漁業者、漁業協同組合と連携を密にし、早期対応できるように併せて要望していきます。

漁業系廃棄物処理施設につきましても、施設運営協議会を開催し、令和3年に新たな処理方法や堆肥の活用など、試験事業を実施し処理体制の構築を進めたところでありますが、課題解決に向けた、明確な結果が得られなかったこともあり、現施設を維持し活用していく方向で結論付けられています。

今後については、利用者の自主的な努力は勿論必要ではありますが、引き続き効果的な処理方法などの情報収集を継続し施設の在り方や運営について、協議していきます。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業

の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少や商店などの承継問題、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・商工業は依然厳しい状況が続いています。

このような状況の中、令和3年度では、支援策として「鹿部町産業チャレンジ支援事業補助金」や総額約7,500万円分の商品券を全町民に配布する「鹿部町地域経済活性化支援事業」を実施してきました。

令和4年度においては、プレミアム付き商品券発行事業を引き続き実施するとともに、より効果的な施策を講ずるため、地域循環型経済の構築を目指し、生産者から消費者までが顔に見える形でつながるよう、各関係機関と共にしつかりとした議論を重ねながら進めていきます。

また、内発的な事業の立

ち上げの促進や事業の継続支援として、新たな協議会を設け、農林水産省の交付金事業を活用し産業の活性化に努めていきます。

ふるさと納税については、令和3年度も前年度を上回るご寄附をいただきましたが、令和4年度においても、町の魅力向上と各事業所の商品開発や販路拡大へとつなげるため、更なる事務の効率化を図りながら取り組んでいきます。

起業・創業支援については、令和3年度では、町内において起業や創業に向けた相談のみに留まったことを踏まえ、令和4年度では、起業または創業しようとする方を対象とした、勉強会を開催するほか、支援制度により、地域経済の活性化と雇用創出を推し進めていきます。

再生可能エネルギー事業では、自前のエネルギーとなりうる地熱や間伐材利用

など、「ゼロカーボン推進」のため、国などの支援を最大限活用しながら、エネルギーや経済が地域で循環する「地域循環型社会」の構築を目指し、大規模、集中、都市から小規模、分散、地域へと変換し、現在のようなコロナ禍において、都市との分断が起きても、地域が継続できる強いまちづくりを進めていきたいと考えています。

農林業振興

次に、農林業振興について申し上げます。

の意向調査を実施し、森林アドバイザー派遣制度を活用して、新たな森林経営管理制度に基づく計画を策定し、適切な森林整備につなげていきます。

また、森林の機能を十分に発揮できるよう、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や豊かな森づくり推進事業などを実施します。

特に、間伐では町有林の複層林化を図る更新伐（こうしんばつ）を昨年に引き続き実施し、伐採跡地に植林を行っていきます。

次に、農林業振興については、経営意欲のある森林所有者の減少や担い手不足、また、所有者不明森林の増加などの課題への対応として、平成31年に創設された森林環境譲与税を活用し、令和2年度から4か年計画で、森林の経営・管理に関する所有者

このことにより、ゼロカーボン推進の一つである適切な森林の管理によって二酸化炭素の吸収量が増加するため、森林の健全な状態を維持するとともに、より良い材の確保に向けて、また、貴重なエネルギーとしても事業を推進していきます。

林道については、林道橋